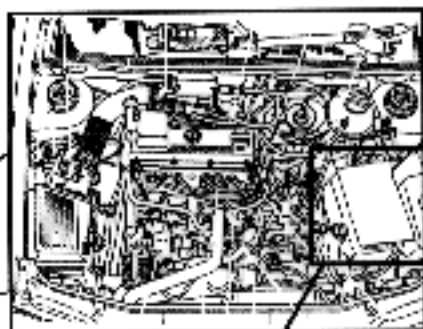


改善箇所説明図②



バッテリー取付位置

基準不適合発生箇所②：電気装置（原動機室内の電気配線）
 原動機室内の電気配線において、当該電気配線がバッテリーの台座と干渉しているものがあり、そのままの状態で使用を続けると、当該電気配線が損傷し、最悪の場合、短絡して火災にいたるおそれがある。

原動機室↑

原動機室内の
電気配線



改善措置の内容②

全車両、当該電気配線に保護チューブを取付ける。又、当該配線が損傷しているものは補修又は良品と交換する。

保護チューブ



作業終了の識別②

車台番号が刻位置の向かって左側に黄色又は白色の直径5mm以上のマークを付ける。

☐ 内は追加部品を示す。